

e-Gov 電子申請サービス
API 利用ソフトウェア開発事業者向け
クラウド移行に伴う動作確認試験
計画書

3 版

2024 年 1 月 5 日

変更履歴

No.	版数	更新日	変更箇所	変更内容
1	1 版	2023/9/29	-	新規作成
2	2 版	2023/11/27	3. 4. e-Gov クラウド検 証環境での確認試験実施 3. 5. 試験完了報告 4. 1. 問合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・試験開始連絡を追加 ・試験実施手順資料を追記 ・リダイレクト URL に関する記載が不要となったため削除 ・完了報告先を追加 ・問合せ先を追加
3	3 版	2024/1/5	3. 1. 試験実施申込 3. 2. 接続先情報・試験実 施可能日時受領 3. 4. e-Gov クラウド検 証環境での確認試験実施	<ul style="list-style-type: none"> ・申し込み期間を追加 ・申込先メールアドレスを追加 ・伝達日付を削除 ・アカウントは新規払出となったため記載を削除 ・日程をリスケ後の内容に変更

目次

1.	はじめに	1
1.1.	本書の位置づけ	1
1.2.	試験の目的	1
1.3.	本書の構成	1
1.4.	用語定義	1
2.	基本的な流れ	2
3.	詳細手順	3
3.1.	試験実施申込	3
3.2.	接続先情報・試験実施可能日時受領	3
3.3.	評価用 API 利用ソフトウェア接続先変更	3
3.4.	e-Gov クラウド検証環境での確認試験実施	3
3.5.	試験完了報告	5
4.	留意事項・その他	7
4.1.	問合せ	7
4.2.	メール送付手順	7
4.3.	秘密保持	8

1. はじめに

1.1. 本書の位置づけ

本書は、e-Gov 電子申請サービス（以下「本サービス」という）に備える機能を利用するための API（以下「電子申請 API」という）を用いたソフトウェアやサービスを開発する API 利用ソフトウェア開発事業者（以下「API 事業者」という）向けに実施する、クラウド移行後の e-Gov との動作確認試験に関する全体の流れ、試験手順、留意事項等を記載するものです。

1.2. 試験の目的

試験を希望される全ての API 事業者様にて既存ソフトウェアの動作確認を実施いただき、クラウド移行後の e-Gov と接続して業務継続が可能であることを確認するものです。

1.3. 本書の構成

本書の構成は以下のとおりです。

表 1-1 本書の構成

章	見出し	内容
1	はじめに	本書の位置づけ、対象者、前提等に関する説明
2	基本的な流れ	連携試験の手順概要
3	詳細手順	連携試験の詳細手順
4	留意事項・そのほか	連携試験に際して留意すべき事項

1.4. 用語定義

本書で扱う用語の定義は以下のとおりです。

表 1-2 用語の定義

項番	用語	説明
1	e-Gov	本サービスや府省連携APIの機能を提供するシステム、および、その関係者の総称とする。
2	API利用ソフトウェア	電子申請APIを用いたソフトウェア、および、その関係者の総称とする。
3	e-Govクラウド検証環境	e-Govのガバメントクラウド(AWS)移行にむけ、現在、ガバメントクラウド上で開発・構築を進めているe-Govの環境のうち、WebAPIを検証するための環境を指す。

2. 基本的な流れ

電子申請 API を利用したソフトウェアやサービスと e-Gov との連携試験の流れを以下に示します。

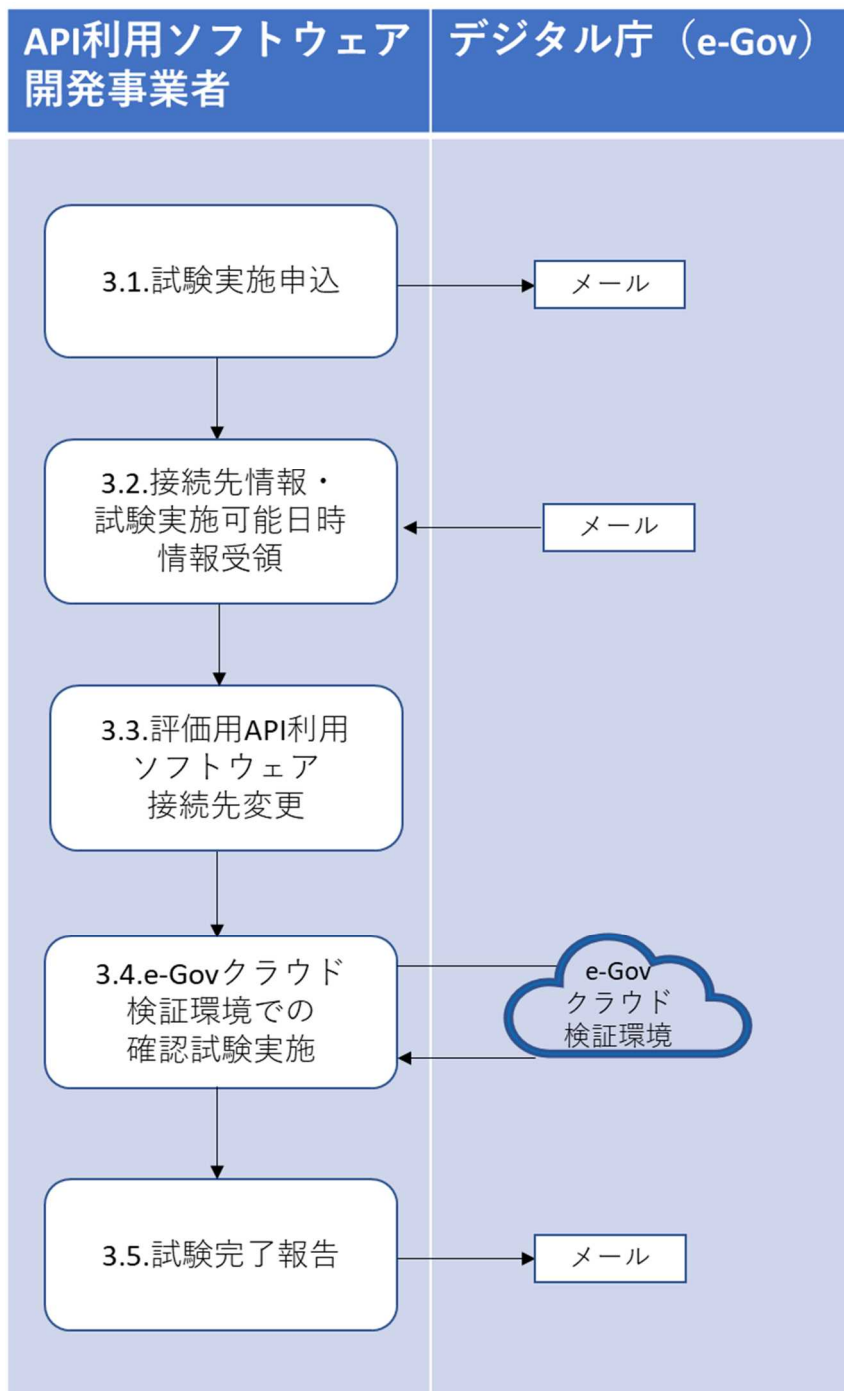


図 2-1 電子申請 API を利用した試験の流れ

3. 詳細手順

3.1. 試験実施申込

試験を希望する API 事業者はメールにて試験実施申込を提出ください。試験実施申込の際には別紙の申込書を添付し送付ください。

申込先は下記です。2つのメールアドレス宛にメール送付願います。

※現行環境の連絡先である e-gov-renkeiapi@digital.go.jp ではありません。

e-gov-uketsuke@digital.go.jp

egovcloud-apihelp@gsmd.jp.nec.com

メール件名は以下としてください。

「e-Gov クラウド検証環境での動作確認試験申込」

申込受付期間は以下です。

2023/10/16～2023/11/3

2024/1/5～2024/1/17

3.2. 接続先情報・試験実施可能日時受領

申込書に記載したメールアドレス宛に、デジタル庁担当者より接続先情報と試験実施可能日時を送付します。セキュリティの観点より、接続先の情報は、試験実施1週間前頃に送付する予定です。試験実施可能日時は、試験や問合せが集中しないよう、試験実施期間の中でAPI事業者ごと個別に指定します。

なお、API事業者は今回の動作確認試験においては、現行 e-Gov の検証環境へ接続するために利用している API キーを変更せずに利用可能です。

3.3. 評価用 API 利用ソフトウェア接続先変更

API事業者は試験で使用するAPI利用ソフトウェアの接続先を、受領したものに変更し、変更後に試験を実施してください。また、試験完了後は変更前の接続先に戻すようお願いいたします。

3.4. e-Gov クラウド検証環境での確認試験実施

API事業者は e-Gov クラウド検証環境用向けに、確認試験を実施してください。

実施可能期間はデジタル庁担当者より、以下の期間の中で指定します。

2024/1/9～2024/1/26

試験で使用する API は表 3-1 の対象欄に「○」記載がある API となり、その他の API (灰色網掛) は試験対象外です。また、バージョン 1、バージョン 2 ともに試験可能です。

表 3-1 試験実施可能API

API No	API 名	対象
1	ユーザー認可	○
2	アクセストークン取得	○
3	アクセストークン再取得	○
4	アクセストークン検証	○
5	ログアウト	○
6	手続選択	
7	プレ印字データ取得	
8	申請データ送信	○
9	申請データ bulk 送信	○
10	補正データ送信	
11	取下げ依頼送信	
12	形式チェック実行	
13	申請案件一覧取得	○
14	申請案件取得	○
15	エラーレポート取得	
16	手続に関するご案内一覧取得	
17	手続に関するご案内取得	
18	申請案件に関する通知一覧取得	
19	申請案件に関する通知取得	
20	公文書取得	
21	公文書取得完了	
22	公文書署名検証要求	
23	国庫金電子納付取扱金融機関一覧取得	
24	電子納付情報一覧取得	
25	電子納付金融機関サイト表示	
26	電子送達利用申込み	
27	電子送達状況確認	
28	電子送達一覧取得	
29	電子送達取得	
30	電子送達取得完了	
31	情報共有設定	

32	情報共有更新	
33	情報共有解除	
34	情報共有確認	
35	情報共有一覧取得	

ユーザー認可 API の利用時に、リダイレクト URL の登録が必ず必要になります。試験実施前にユーザー認可 API で指定するリダイレクト URL が API キー情報として登録されているか確認してください。

試験は、以下資料の手順に沿った内容としてください

- ・【N-eGv-0M-107】運用保守マニュアル（電子申請 API ソフトウェア事業者申込対応マニュアル）別紙 1_最終確認試験テスト仕様書兼成績書バージョン 1_v1.10
- ・【N-eGv-0M-107】運用保守マニュアル（電子申請 API ソフトウェア事業者申込対応マニュアル）別紙 1_最終確認試験テスト仕様書兼成績書バージョン 2_v1.00

なお、万一事業者様にて不具合等が発生した場合、本試験期間中であれば再テストが可能です。

API 事業者は試験開始時に完了報告をメールにてご連絡ください。試験実施可能な日時内でのご連絡をお願いします。

連絡先は下記です。2つのメールアドレス宛にメール送付願います。

※現行環境の連絡先である e-gov-renkeiapi@digital.go.jp ではありません。

e-gov-uketsuke@digital.go.jp

egovcloud-apidhelp@gsmd.jp.nec.com

3.5. 試験完了報告

API 事業者は試験完了後に完了報告をメールにてご連絡ください。試験実施可能な日時内でのご連絡をお願いします。

連絡先は下記です。2つのメールアドレス宛にメール送付願います。

※現行環境の連絡先である e-gov-renkeiapi@digital.go.jp ではありません。

e-gov-uketsuke@digital.go.jp

egovcloud-apidhelp@gsmd.jp.nec.com

メール件名は以下としてください。

「e-Gov クラウド検証環境での動作確認試験完了報告」

メール本文に以下を含めるようにお願いします。

以下について試験完了しました。

- ・試験完了日 : yyyy/mm/dd
- ・不具合の有無（不具合箇所） : 無
- ・法人名称 : ●●●●
- ・検証環境ソフトウェア ID : XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
- ・ソフトウェア名称 : ▲▲▲▲
- ・確認できた API 番号 : 1、2、3・・・

4. 留意事項・その他

4.1. 問合せ

各種問合せは電子メールでお願いします。電子メール以外の方法による問合せは受け付けられません。

デジタル庁担当者にて、平日 9:30～18:00 の時間帯で対応します。原則 1 営業日以内に回答します。

問合せ先については下記です。2つのメールアドレス宛にメール送付願います。

※現行環境の連絡先である e-gov-renkeiapi@digital.go.jp ではありません。

e-gov-uketsuke@digital.go.jp

egovcloud-arihelp@gsmd.jp.nec.com

メール件名は以下としてください。

「e-Gov クラウド検証環境での動作確認試験問合せ」

4.2. メール送付手順

添付ファイルを伴うメールをデジタル庁(e-Gov)宛に送付する場合、以下の手順に従ってください。

※フリーメールから送付された場合には、メールを受信できない可能性がありますので、ご注意ください。

1 通目：パスワード付き ZIP 形式としたファイルを添付したメールの送付

2 通目：1 通目に添付したファイルの解凍パスワード情報のみ記入したメールの送付

A) 1 通目のメールの送付

① 添付ファイルのパスワード付き ZIP 形式での圧縮

添付ファイルに、パスワードをつけて ZIP 形式で圧縮します。パスワードは、8 文字以上とし、英大文字 (A、B、……、Z) と英小文字 (a、b、……、z) と数字 (0、1、……、9) の 3 種類を必ず含むようにしてください。

② ZIP 形式で圧縮した添付ファイルのメール送付

①で ZIP 形式にしたファイルを添付し、メール送付します。

B) 2 通目のメールの送付

A) で ZIP 形式にした際に指定したパスワードを記入し、メール送付します。パスワードに誤りがないように、パスワードを十分確認の上、送付してください。

4.3. 秘密保持

デジタル庁(e-Gov)から受領した一般公開されていない資料を、第三者に無断で提供しないでください。
